

第8回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

株式会社ジーニー

第8回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://geniee.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。内部監査部門の内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- i) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
 - (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
 - (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行うこととしております。
 - (4) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
 - (5) 社内外の通報窓口（常勤監査役、非常勤監査役及び社外弁護士）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（内部通報制度）を構築することとしております。
 - (6) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。
- ii) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制
 - (1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。
 - (2) 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行うこととしております。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。

- (2) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催することとしております。
- (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。
- v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。
- (2) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (1) 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。
- (2) 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とすることとしております。
- vii) 役職員が監査役に報告するための体制
- (1) 役職員は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告することとしております。
- (2) 役職員は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。
- viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うこととしております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
- (2) 監査役は、定期的に会計監査人と意見交換を行うこととしております。
- (3) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができることとしております。
- (4) 監査役は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者及び内部監査担当者が、内部統制に関する基本方針及び各種規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役5名）により構成され、うち2名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

i) リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、取りまとめたリスクを経営会議若しくは取締役会に報告する体制を構築することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

ii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、以下のとおりであります。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。

ロ. 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社全体に影響を与えると考えられる重要事象については、当社取締役会への付議等を行う。

ハ. 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社全体としての情報の共有化を図る。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うとともに、全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

④子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各
国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。

⑤その他の当社における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、関連会社管理規程に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築する。
- ロ．当社の内部監査部門は、当社における内部監査を統括し、当社の内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
- ハ．当社の監査役及び監査役会並びに内部監査部門は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	766,769	763,729	96,284	△20,700	1,606,083
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	752,792	752,792			1,505,585
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			63,242		63,242
自 己 株 式 の 処 分		7,866		20,700	28,566
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	752,792	760,658	63,242	20,700	1,597,393
当連結会計年度末残高	1,519,561	1,524,387	159,527	—	3,203,477

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	6,631	352	6,984	—	1,613,067
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行					1,505,585
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					63,242
自 己 株 式 の 処 分					28,566
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△8,050	753	△7,297	2,304	△4,993
当連結会計年度変動額合計	△8,050	753	△7,297	2,304	1,592,400
当連結会計年度末残高	△1,419	1,105	△313	2,304	3,205,468

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 Geniee International Pte.,Ltd.
Geniee Vietnam Co.,Ltd.
PT. Geniee Technology Indonesia
PT. Adstars Media Pariwara
Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.

上記のうち、Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が12月31日の会社)

Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.

Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、当社について2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1年
工具、器具及び備品	1年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建買入債務

ハ. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更

当社は、2018年9月に本社を移転することを予定しており、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は10,121千円増加しており、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 234,925千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の手元流動性の確保のため、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメント	300,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	300,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,508,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 850,750株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、与信管理規程に従い、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。また、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの回避を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,541,801	2,541,801	—
(2) 売掛金	1,855,074	1,855,074	—
貸倒引当金 (※1)	△6,743	△6,743	—
	1,848,330	1,848,330	—
資産計	4,390,131	4,390,131	—
(1) 買掛金	1,299,378	1,299,378	—
(2) 長期借入金(※2)	350,000	350,000	—
(3) リース債務(※3)	279,044	278,239	△804
負債計	1,928,423	1,927,618	△804

(※1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(※3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2018年3月31日
非上場株式	23,021
匿名組合出資金	36,777

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

(注 3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,541,801	—	—	—
売掛金	1,855,074	—	—	—
計	4,396,875	—	—	—

(注 4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	99,996	46,640	3,372	—
リース債務	78,465	70,442	64,115	49,726	16,295	—
計	178,461	170,438	164,111	96,366	19,667	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 182円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円84銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

吸収分割による事業の承継

当社は、2018年4月25日の取締役会にて、2018年6月14日を効力発生日として、吸収分割の方法により、ちきゅう株式会社が行う中小企業向けCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」の開発・販売事業を会社分割により承継することを決議し、2018年4月25日付で吸収分割契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ちきゅう株式会社

事業の内容 中小企業向けCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」の開発・販売事業

(2) 企業結合を行った主な目的

マーケティングオートメーション「MAJIN（マジン）」と中小企業向けCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」を連携させることで、企業の顧客データ（顧客属性や商談履歴等）を一元管理し、データを活用したより戦略的かつ効率的なマーケティングサービスを提供できるようにするため。

(3) 企業結合日

2018年6月14日

(4) 企業結合の法的形式

ちきゅう株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

2. 譲受事業の取得価格

本分割に際し、当社よりちきゅう株式会社に対して、238百万円の金銭を交付する予定です。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務・法務デューデリジェンス関連費用等 4,628千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	766,769	761,369	2,360	763,729	280,820	280,820	△20,700	1,790,618
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	752,792	752,792		752,792				1,505,585
当 期 純 利 益					146,068	146,068		146,068
自己株式の処分			7,866	7,866			20,700	28,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	752,792	752,792	7,866	760,658	146,068	146,068	20,700	1,680,219
当 期 末 残 高	1,519,561	1,514,161	10,226	1,524,387	426,888	426,888	－	3,470,838

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	6,631	6,631	1,797,250
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			1,505,585
当 期 純 利 益			146,068
自己株式の処分			28,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,050	△8,050	△8,050
当 期 変 動 額 合 計	△8,050	△8,050	1,672,168
当 期 末 残 高	△1,419	△1,419	3,469,419

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1年
----	----

工具、器具及び備品	1年～10年
-----------	--------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年以内（社内における利用可能期間）
---------------	--------------------

のれん	5年
-----	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 会計上の見積りの変更

当社は、2018年9月に本社を移転することを予定しており、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は10,121千円増加しており、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	215,529千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	120,114千円
短期金銭債務	10,058千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	228,638千円
仕入高	127,486千円
営業取引以外の取引による取引高	15,811千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,977千円
賞与引当金	22,329千円
未払事業税	10,157千円
未払金	4,952千円
ソフトウェア	3,046千円
投資有価証券評価損	60,367千円
資産調整勘定	9,276千円
その他	5,241千円
繰延税金資産小計	124,348千円
評価性引当額	△69,592千円
繰延税金資産合計	54,756千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出 資 金 (千米ドル)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	Geniee International Pte.,Ltd.	シンガ ポール 共和国	3,730	アドテク ノロジー事業	直接 100.0	営業取引 役員の兼務	広告配 信取引	228,638	売掛金	32,003

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額及び期末残高に消費税等は含めておりません。

2. 兄弟会社等

種 類	会 社 等 の 又 名 社 名 氏 名	所 在 地	資本金又は 出資金 (百万円)	事 業 内 容 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係の 会社の子会社	ヤフー株 式 会 社	東京都 千代田区	8,737	インター ネットの 広告事業等	—	営業取引	広告配 信取引	1,877,434	売掛金	354,537

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額に消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 198円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円86銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

吸収分割による事業の承継

当社は、2018年4月25日の取締役会にて、2018年6月14日を効力発生日として、吸収分割の方法により、ちきゅう株式会社が行う中小企業向けCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」の開発・販売事業を会社分割により承継することを決議し、2018年4月25日付で吸収分割契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ちきゅう株式会社

事業の内容 中小企業向けCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」の開発・販売事業

(2) 企業結合を行った主な目的

マーケティングオートメーション「MAJIN（マジン）」と中小企業向けCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」を連携させることで、企業の顧客データ（顧客属性や商談履歴等）を一元管理し、データを活用したより戦略的かつ効率的なマーケティングサービスを提供できるようにするため。

(3) 企業結合日

2018年6月14日

(4) 企業結合の法的形式

ちきゅう株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

2. 譲受事業の取得価格

本分割に際し、当社よりちきゅう株式会社に対して、238百万円の金銭を交付する予定です。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務・法務デューデリジェンス関連費用等 4,628千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。